

有 有価物

リサイクルして資源化します。

毎週
1回

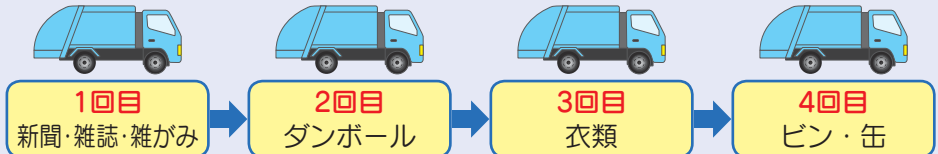
資源物
持ち去り禁止

ごみ集積場に排出された町長が定める資源物（紙類、布類、金属類、ガラスびん等再利用可能物）は、条例により町長及び町長が指定する者以外の者の収集、運搬は禁止されています。禁止命令に違反して収集、運搬した場合、条例により20万円以下の罰金に処せられることがあります。



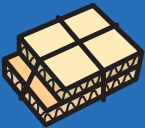
ごみを出すときの注意点

品目別に順番に収集するため、ごみが残っていても後から出されたごみは収集されません。



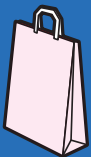
新聞・雑誌

- ▶ ひもで縛ってください。
- ▶ 雨にぬれてもかまいません。



ダンボール

- ▶ ひもで縛ってください。
- ▶ 雨にぬれてもかまいません。



雑がみ

- ▶ ひもで縛ったり、紙袋に入れて出してください。
- ▶ 個人情報などは、できるだけ除いてください。



衣類

- ▶ 透明または半透明の袋に入れてください。
- ▶ 雨にぬれるとカビが発生し、再生できなくなります。
- ▶ 下着類は普通ごみです。



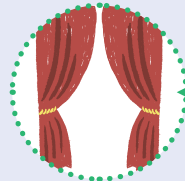
ビン・缶

- ▶ 飲料・食品等が入っていたビン・缶。
- ▶ ふたは、はずしてください。
- ▶ 中身を処分して出してください。

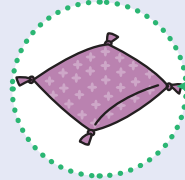


小型の金属類

- ▶ カミソリなどは紙に包んで中身を表示してください。
- ▶ 30cm以上のものは、大型ごみへ出してください。



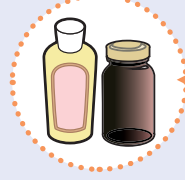
カーテンは大型ごみです。



座布団、バスタオルなどは、大型ごみです。



布団・毛布などは大型ごみです。



化粧品のビン、薬品のビンは、埋立ごみです。



ビールビンやリターナブルビンなどのリターナブルビンは、購入店へ。



スプレー缶は、使い切ってふたを外してください。

有価物